

御蔵島村の財政事情
(平成29年11月1日)

御蔵島村

【目 次】

I	平成29年度の財政状況	1
1	平成29年度上半期予算の推移及び執行状況	1
(1)	予算の推移	1
(2)	予算の執行状況	2
2	村民1人当たりの収支状況	4
(1)	支出の状況	4
(2)	収入の状況	5
3	平成29年度主要事業	6
II	平成28年度普通会計決算の概要	7
1	総括	7
2	決算規模及び収支	9
3	歳入の状況	11
4	歳出の状況（性質別）	13
5	歳出の状況（目的別）	15
6	財政指標	17
7	将来にわたる財政負担	19
	《参考》平成28年度主要事業	21

財政健全化判断指標

I	御蔵島村の財政健全化判断指標	22
1	御蔵島村の財政の健全化に関する比率	22
(1)	実質赤字比率（一般会計等）	23
(2)	i 連結実質赤字比率（全会計）	24
	ii 連結実質赤字比率（全会計）の内訳	24
(3)	i 実質公債費比率	25
	ii 実質公債費比率の内訳	26
(4)	i 将来負担比率	27
	ii 将来負担比率の内訳	28
(5)	資金不足比率	29

村は、毎年2回「財政事情」の公表を行い、村の財政の状況などをお知らせしています。

今回は、平成29年度上半期（平成29年4月1日から9月30日まで）の予算の推移及び執行状況並びに財産、村債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項とともに、平成28年度決算の概要について公表します。

I 平成29年度の財政状況

1 平成29年度上半期予算の推移及び執行状況

(1) 予算の推移

平成29年9月30日時点の予算現額は、当初予算に6月及び9月の補正予算を反映させた表1のとおりです。普通会計の予算額は、13億1,491万円（前年度同期比27.9%減）となっています。

(表1) 平成29年度各会計予算の推移

(単位：千円)

区 分		当初予算額	6月補正額	9月補正額	予算現額
普通会計	一般会計	1,179,181	8,080	50,814	1,238,075
	航路事業	54,823	—	—	54,823
	産業センター運営事業	22,015	—	—	22,015
	小計	1,256,019	8,080	50,814	1,314,913
特別会計	国民健康保険事業 (事業勘定)	97,450	—	△3,765	93,685
	国民健康保険事業 (直診勘定)	73,286	—	475	73,761
	介護保険事業 (事業勘定)	13,089	—	1,162	14,251
	介護保険事業 (サービス事業)	20	—	113	133
	後期高齢者医療事業	4,454	—	—	4,454
	簡易水道事業	46,766	—	—	46,766
	観光施設事業	42,640	—	1,053	43,693

※「普通会計」：純計により記載

※純計控除後の予算現額：1,293,909千円

(2) 予算の執行状況

平成29年9月30日時点の執行状況は、表2～3のとおりで、一般会計における歳入の収入率は44.4%、歳出の執行率は18.6%となっています。

(表2) 歳入 平成29年度一般会計の予算の執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額	
	金 額	構成比(%)	金 額	収入率(%)
村税	43,075	3.5	26,448	61.4
地方譲与税	1,459	0.1	425	29.1
利子割交付金	73	0.0	32	43.8
配当割交付金	290	0.0	90	31.0
株式等譲渡所得割交付金	187	0.0	0	0.0
地方消費税交付金	7,031	0.6	5,779	82.2
自動車取得税交付金	616	0.0	245	38.8
地方特例交付金	1	0.0	0	0.0
地方交付税	417,632	33.7	241,494	57.8
分担金及び負担金	1,147	0.1	478	41.7
使用料及び手数料	20,086	1.6	2,015	10.0
国庫支出金	77,977	6.3	7,869	10.1
都支出金	316,906	25.6	233,162	73.6
財産収入	892	0.1	304	34.1
寄附金	1	0.0	0	0.0
繰入金	225,005	18.2	0	0.0
繰越金	44,432	3.6	0	0.0
諸収入	68,265	5.5	31,609	46.3
村債	13,000	1.1	0	0.0
計	1,238,075	100.0	549,950	44.4

(表3) 歳出(目的別) 平成29年度一般会計の予算の執行状況

(単位:千円)

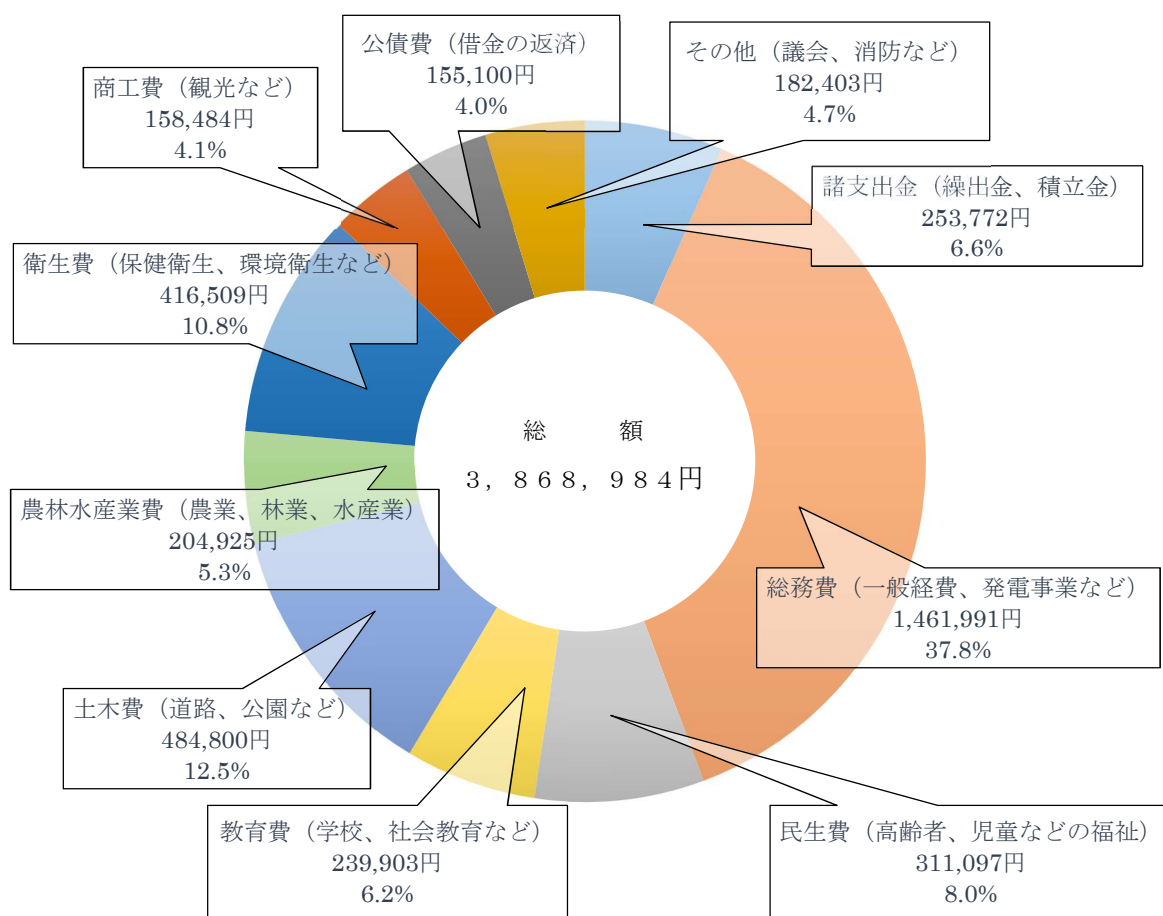
区 分	予 算 現 額		支 出 済 額	
	金 額	構成比(%)	金 額	執行率(%)
議会費	18,363	1.5	7,859	42.8
総務費	467,837	37.8	90,086	19.3
民生費	99,551	8.0	32,592	32.7
衛生費	133,283	10.8	14,736	11.1
農林水産業費	65,576	5.3	18,787	28.6
商工費	50,715	4.1	9,122	18.0
土木費	155,136	12.5	12,883	8.3
消防費	37,506	3.0	1,112	3.0
教育費	76,769	6.2	23,547	30.7
公債費	49,632	4.0	18,979	38.2
諸支出金	81,207	6.6	0	0.0
予備費	2,500	0.2	0	0.0
計	1,238,075	100.0	229,703	18.6

2 村民1人当たりの収支状況

(1) 支出の状況

平成29年9月30日現在の一般会計の歳出予算額を村民1人当たりで算定すると3,868,984円、1世帯当たりでは7,074,714円となります。

村民1人当たりの予算の使われ方を歳出の目的別にみると、下図のとおりとなります。



(2) 収入の状況

(1) で示した村民サービスは表4の収入により賄っており、そのうち村税が占める割合は3.5%となっています。

(表4) 村民1人当たりの収入の状況

区 分	予 算 現 額		
	金額 (千円)	構成比 (%)	村民1人当たり (円)
村税	43,075	3.5	134,609
地方譲与税ほか税外収入	9,657	0.8	30,178
地方交付税	417,632	33.7	1,305,100
分担金及び負担金	1,147	0.1	3,584
使用料及び手数料	20,086	1.6	62,769
国庫支出金	77,977	6.3	243,678
都支出金	316,906	25.6	990,331
繰越金	44,432	3.6	138,850
村債	13,000	1.1	40,625
基金繰入金	225,005	18.2	703,141
その他	69,158	5.6	216,119
計	1,238,075	100.0	3,868,984

平成29年9月30日現在

}	住民基本台帳人口	320人
	世帯数	175世帯

3 平成29年度主要事業

(単位：千円)

区 分	事 業 名 等	予算額	備 考
総務費	ヘリポート建設工事	172,823	繰越財源
民生費	社会福祉協議会補助	25,125	地域福祉推進区市町村 包括補助
衛生費	パッカー車購入	4,000	
	じん芥処理施設改修工事	14,969	
農林水産業費	森林病虫害防除作業	6,616	森林病虫害防除補助
商工費	ふれあい広場施設整備工事	20,896	地区景観整備事業補助
土木費	赤沢道路新設工事	29,149	市町村土木補助
	島分線改修工事	10,001	市町村土木補助
	南郷歩道改修工事	8,640	
	たりぼう・森山ヶ下仮設道路建設工事	10,811	社会資本整備総合交付 金
消防費	防火水槽敷地設計	21,562	公共施設整備基金
	防災マップ更新	3,660	
簡水会計	管路更新工事	21,600	施設整備補助
国保会計	歯科レントゲン更新	5,934	施設補助
	広域化対応	18,850	

Ⅱ 平成28年度普通会計決算の概要

1 総括

- 平成28年度の決算規模は、前年度に比べて歳入は44.2%の増、歳出も44.0%の増となり（表1）、歳入歳出とも5年連続の増となった。
- 決算収支では、実質収支が54.0%増の4,539万円となった（表1）。
- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より1.0ポイント減の71.7%となった（表2）。
- 積立金残高は1.3%減少し、地方債現在高は18.8%増加しているが、依然として将来にわたる財政負担の計上はない（表3）。
- 平成28年度の財政状況は、都支出金において1億5,253万円の増加となったことにより経常収支比率が柔軟化した。
- 今後、震災、景気低迷などの影響により歳入面でのさらなる影響が危惧される中、ヘリポート建設、住宅整備等の普通建設事業費の増加や老朽化した公共施設の更新などに伴う歳出増は避けられない情勢である。引き続き行財政改革に取り組むことにより、一層効率的な財政運営を実現することが求められている。

（表1）決算規模及び収支

（単位：千円、%）

区 分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
歳入総額	2,235,823	1,550,449	685,374	44.2
歳出総額	2,190,431	1,520,973	669,458	44.0
実質収支	45,392	29,476	15,916	54.0

（表2）財政指標の状況

（単位：千円、%）

区 分	平成28年度	平成27年度	対前年度比較
実質収支比率	11.0	6.9	4.1
経常収支比率	71.7	72.7	△1.0
公債費比率	1.8	1.6	0.2

(表3) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	768,536	646,936	121,600	18.8
債務負担行為翌年度以 降支出負担額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	2,054,011	2,081,463	△27,452	△1.3
将来にわたる財政負担 A + B - C	—	—	—	—

2 決算規模及び収支

(1) 決算規模

- 平成28年度普通会計決算は、歳入総額22億3,582万円、歳出総額19億6,132万円となった。
- 決算規模は、前年度に比べて歳入で44.2%、歳出は37.9%の増となった。

(2) 収支

- 形式収支は2億7,450万円、実質収支は4,539万円の黒字となった。
- 実質単年度収支は、7,851万円の黒字となり、前年度に比べて4,100万円の増となった。

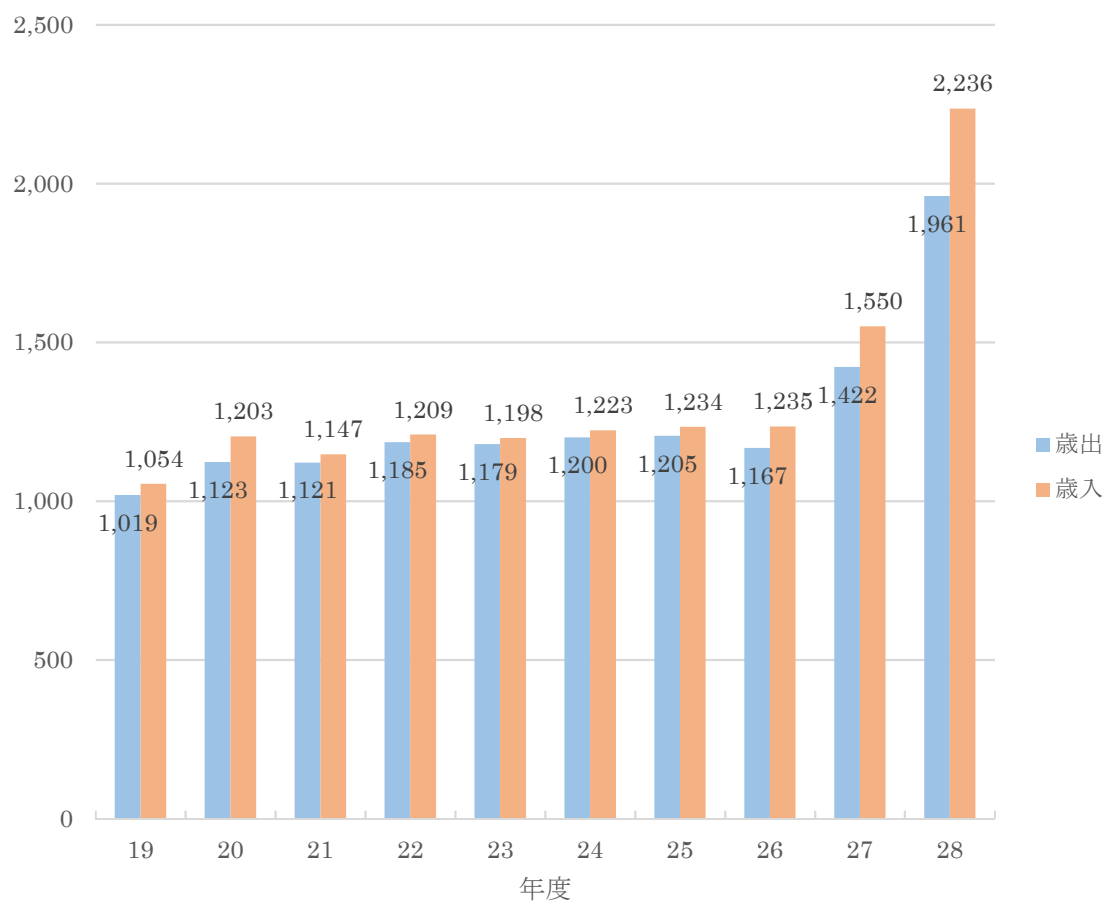
(表4) 決算規模及び収支

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
歳入総額 A	2,235,823	1,550,449	685,374	44.2
歳出総額 B	1,961,323	1,421,903	539,420	37.9
形式収支 (A - B) C	274,500	128,546	145,954	113.5
翌年度に繰り越すべき財源 D	229,108	99,070	130,038	131.3
実質収支 (C - D) E	45,392	29,476	15,916	54.0
単年度収支 (実質収支 - 前年度実質収支) F	15,916	14,460	1,456	10.1
積立金 G	222,598	153,052	69,546	45.4
繰上償還金 H	—	—	—	—
積立金取崩額 I	160,000	130,000	30,000	23.1
実質単年度収支 (F + G + H - I)	78,514	37,512	41,002	109.3

(単位：百万円)

決算規模の推移



3 歳入の状況

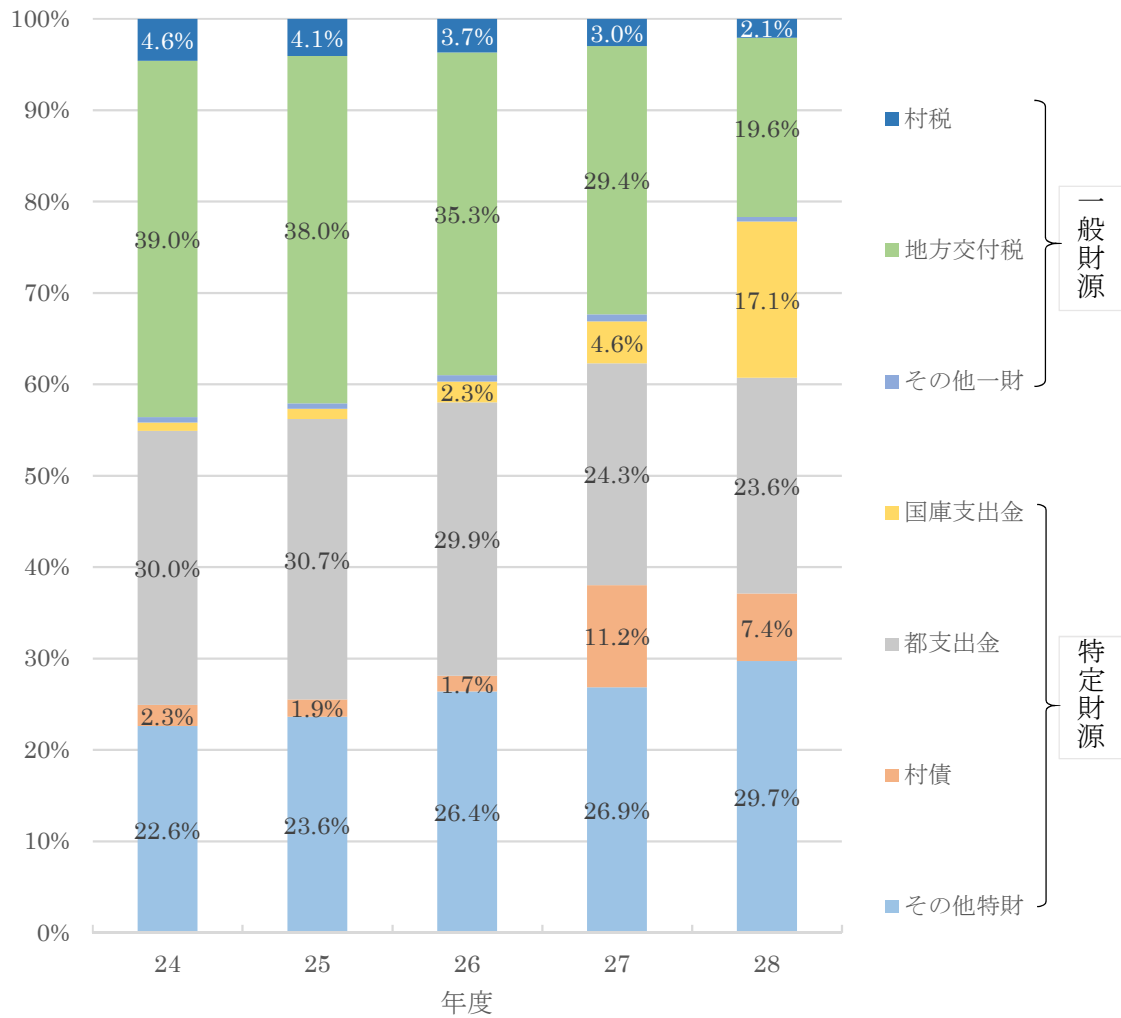
- (1) 一般財源は、3.8%の減となった。
- 村税は3.8%の減となり、村税の約45%を占める固定資産税は4.4%の増となった。
 - 地方交付税は、普通交付税が3.0%、特別交付税が6.6%の減となり、全体では3.9%の減となった。
- (2) 特定財源は、68.1%の増となった。
- 都支出金は、40.5%の増となった。

(表5) 歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入総額	2,235,823	100.0	1,550,449	100.0	685,374	44.2
一般財源	495,334	22.2	514,969	33.2	△19,635	△3.8
村税	46,157	2.1	46,379	3.0	△222	△0.5
うち固定資産税	20,549	0.9	19,682	1.3	867	4.4
地方譲与税	1,468	0.1	1,485	0.1	△18	△1.2
各種交付金	8,958	0.4	10,844	0.7	△1,886	△17.4
地方特例交付金等	0	0.0	0	0.0	0	0.0
地方交付税	438,751	19.6	456,361	29.4	△17,610	△3.9
特定財源	1,740,489	77.8	1,035,480	66.8	705,009	68.1
国庫支出金	381,874	17.1	70,664	4.6	311,210	440.4
都支出金	528,837	23.6	376,303	24.3	152,534	40.5
村債	165,000	7.4	173,000	11.2	△8,000	△4.6
繰越金	128,546	5.7	67,492	4.4	61,054	90.5
繰入金	365,069	16.3	201,434	13.0	163,635	81.2
使用料・手数料	19,896	0.9	18,299	1.2	1,597	8.7
諸収入	149,575	6.7	124,393	8.0	25,182	20.2
その他	1,692	0.1	3,895	0.3	△2,203	△56.6

歳入構成比の推移



4 歳出の状況（性質別）

(1) 義務的経費は2.3%の減となった。歳出全体に占める割合は、5.3ポイント減の12.8%となった。

○ 人件費は、定年退職者の減により806万円、4.2%の減となった。

(2) 投資的経費（普通建設事業費）はヘリポート建設等により、127.8%の増となった。歳出全体に占める割合は、17.9ポイント増の45.4%となった。

(3) その他の経費は5.9%の増となった。歳出全体に占める割合は、12.6ポイント減の41.8%となった。

○ 物件費は、制度改正に伴う機器使用料の増などを要因とし1.7%の増となった。

○ 維持補修費は、4,389万円、52.2%の減となった。

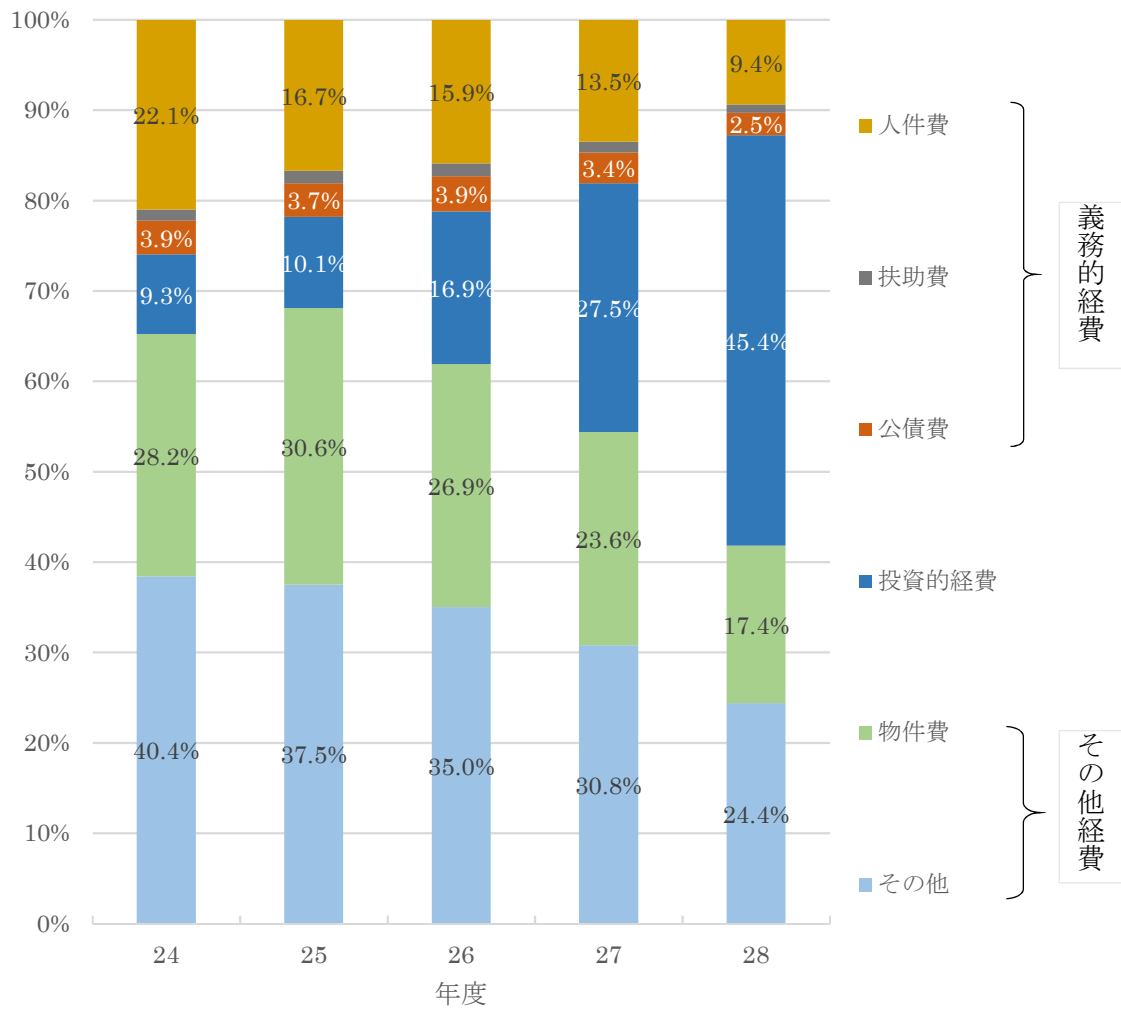
○ 積立金は、1億5,355万円、83.4%の増となった。

(表6) 歳出内訳（性質別）

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,961,323	100.0	1,421,903	100.0	539,420	37.9
義務的経費	250,737	12.8	256,679	18.1	△5,942	△2.3
人件費	184,083	9.4	192,141	13.5	△8,058	△4.2
うち職員給	112,737	5.7	112,139	7.9	598	0.5
うち退職金	14,015	0.7	20,509	1.4	△6,494	△31.7
扶助費	17,489	0.9	16,943	1.2	546	3.2
公債費	49,165	2.5	47,595	3.4	1,570	3.3
投資的経費	890,809	45.4	391,004	27.5	499,805	127.8
うち普通建設事業費	890,809	45.4	391,004	27.5	499,805	127.8
補助事業費	718,008	36.6	204,310	14.4	513,698	251.4
単独事業費	172,801	8.8	186,694	13.1	△13,893	△7.4
その他の経費	819,777	41.8	774,220	54.4	45,557	5.9
物件費	341,405	17.4	335,768	23.6	5,637	1.7
補助費等	70,887	3.6	100,150	7.0	△29,263	△29.2
積立金	337,548	17.2	184,002	12.9	153,546	83.4
繰出金	28,968	1.5	69,802	4.9	△40,834	△58.5
維持補修費	40,249	2.1	84,138	5.9	△43,889	△52.5
その他	720	0.0	360	0.0	360	100.0

歳出（性質別）構成比の推移



5 歳出の状況（目的別）

御蔵島村における目的別歳出の大きなものは、総務費、衛生費、土木費、民生費、教育費の順となっており、この5項目で全体の92%を占めている。その主な特徴は、次のとおりである。

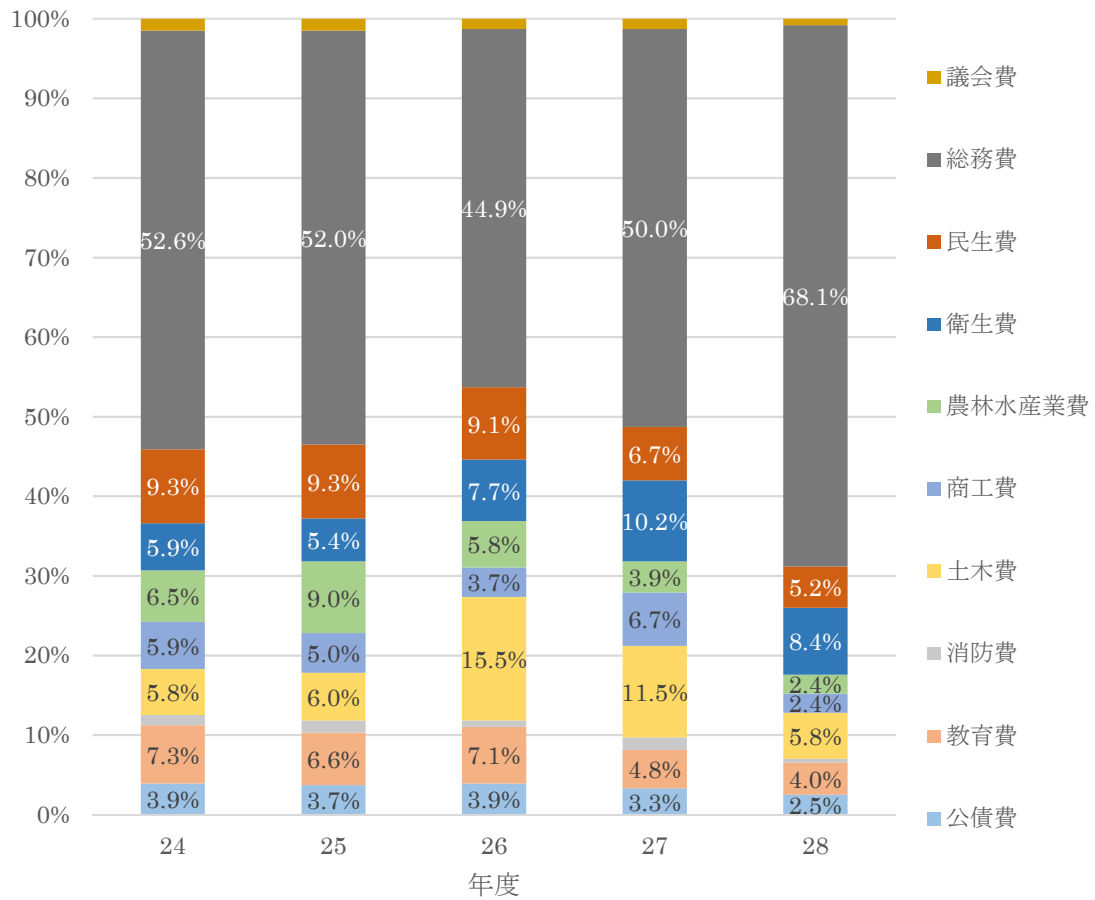
- (1) 総務費は、ヘリポート整備事業などにより88.0%の増となった。
- (2) 衛生費は、汚泥処理施設建設工事などにより17.2%の増となった。
- (3) 土木費は、住宅建設工事の減などにより30.7%の減となった。
- (4) 民生費は、特別会計繰出金の増などにより6.3%の増となった。
- (5) 教育費は、通学路整備などにより13.7%の増となった。

(表7) 歳出内訳（目的別）

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,961,323	100.0	1,421,903	100.0	539,420	37.9
議会費	15,224	0.8	18,024	1.3	△2,800	△15.5
総務費	1,335,440	68.1	710,293	50.0	625,147	88.0
民生費	101,385	5.2	95,414	6.7	5,971	6.3
衛生費	169,976	8.4	144,985	10.2	24,991	17.2
農林水産業費	46,382	2.4	55,402	3.9	△9,020	△16.3
商工費	47,184	2.4	95,753	6.7	△48,569	△50.7
土木費	113,002	5.8	163,169	11.5	△50,167	△30.7
消防費	10,161	0.5	22,314	1.6	△12,153	△54.5
教育費	78,404	4.0	68,954	4.8	9,450	13.7
公債費	49,165	2.5	47,595	3.3	1,570	3.3

歳出（性質別）構成比の推移



6 財政指標

(1) 実質収支比率

○ 実質収支は約1,592万円増となり、前年度を4.1ポイント上回る11.0%となった。

(2) 経常収支比率

○ 都支出金が1億5,253万円増となったことなどにより、前年度を1.0ポイント下回る71.7%となった

(3) 公債費比率

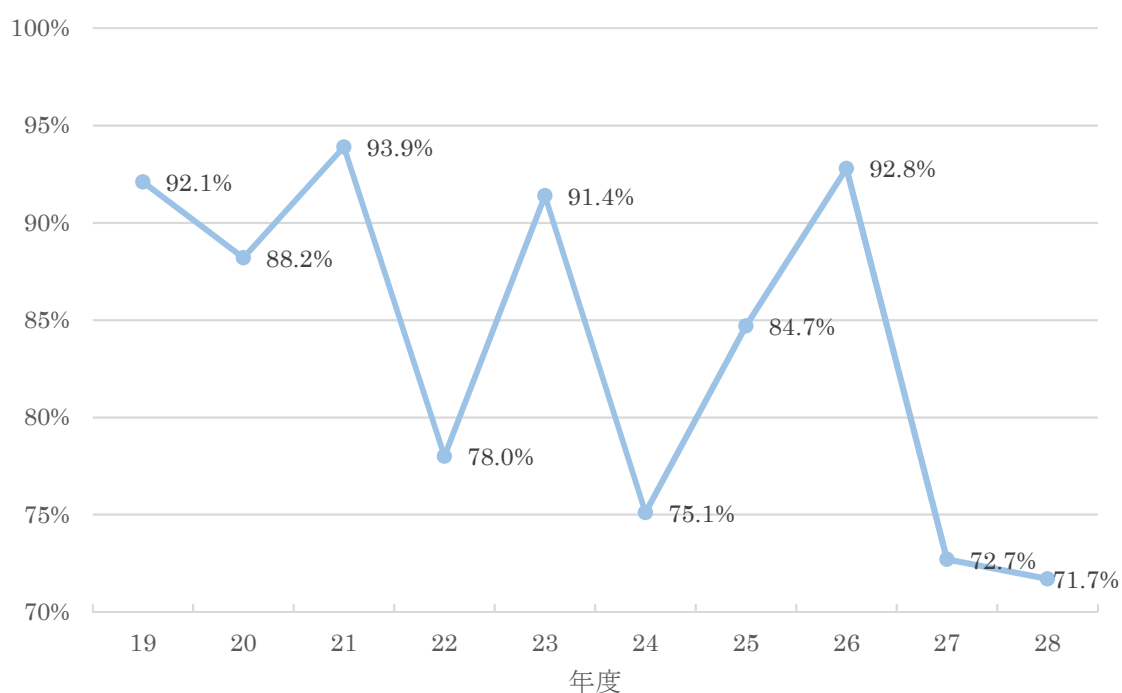
○ 前年度を0.2ポイント上回る1.8%となった。

(表8) 財政指標の推移

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実質収支比率	5.3	6.5	3.7	6.9	11.0
経常収支比率	75.1	84.7	92.8	72.7	71.7
公債費比率	3.2	2.1	1.3	1.6	1.8

経常収支比率の推移



〔用語〕

■実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を引いたもの）の割合で、おおむね3～5％程度の黒字が適正水準とされている。

$$\text{実質収支比率（％）} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

■経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債（特例分）及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るもので、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

$$\text{経常収支比率（％）} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{減収補てん債(特例分)} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

■公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、標準財政規模（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費を除く。）に占める公債費に充当された一般財源（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費等を除く。）の割合である。

$$\text{公債費比率（％）} = \frac{\text{公債費充当一般財源等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

7 将来にわたる財政負担

(1) 地方債現在高

- ヘリポート建設事業に係る緊急防災・減災事業債の新規発行のため、地方債現在高は18.0%の増となった。

(2) 債務負担行為翌年度以降支出予定額

- 該当なし

(3) 積立金現在高

- 公共施設整備基金が19.4%の減となったことなどにより、1.3%減の20億5,401万円となった。

(4) 将来にわたる財政負担

- 積立金現在高が地方債現在高を上回っているため、該当なし。

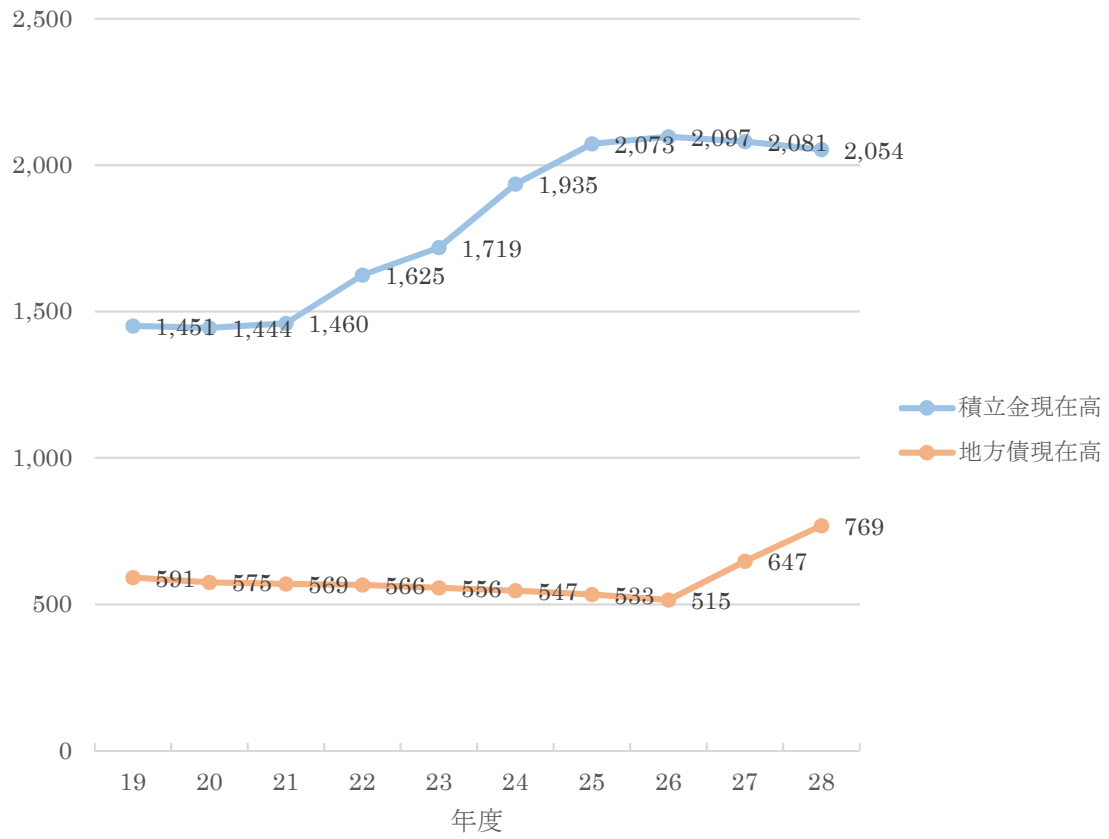
(表9) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	768,536	646,936	121,600	18.0
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	2,054,011	2,081,463	△27,452	△1.3
財政調整基金	1,016,942	954,344	62,598	6.6
減債基金	20,519	20,419	100	0.5
その他特定目的基金	1,016,550	1,106,700	△90,150	△8.1
将来にわたる財政負担 (A + B - C)	—	—	—	—
標準財政規模 D	412,022	427,598	△15,576	△3.6
(A + B - C) / D × 100	—	—	—	—

(単位：百万円)

将来にわたる財政負担の推移



《参考》平成28年度主要事業

(単位：千円)

区分	事業名等	決算額	備考
総務費	番号制度対応作業	4,644	番号システム整備事業補助
	情報通信利用環境整備推進事業設計	7,873	情報通信利用環境整備推進交付金
	情報通信利用環境整備推進工事	128,844	情報通信利用環境整備推進交付金
	ヘリポート再生クラッシュラン搬入工事	347,043	公共施設整備基金 離島活性化交付金
	ヘリポート建設工事に係る委託業務	304,200	
	砕石搬入工事	78,758	
	ヘリ待合所仮設及び撤去工事	3,942	
	残土処分施設整備計画作成	7,128	
	公共施設等総合管理計画策定支援	2,689	
民生費	社会福祉協議会補助	24,047	地域福祉推進区市町村 包括補助
	福祉保健センター管理運営委託	2,586	
	保育園遊具更新工事	2,992	
衛生費	廃棄物島外搬出用コンテナ購入	1,251	
	し尿処理施設建設工事	74,520	
	じん芥処理施設改修工事	14,758	
農林水産業費	森林病害虫防除作業	4,726	森林病害虫防除補助
商工費	ふれあい広場施設整備事業	15,660	地区景観整備事業補助
	観光パンフレット作成	1,490	
土木費	島分線路面補修測量設計	2,268	
	赤沢道路新設事業	32,508	市町村土木補助
	たりぼう・森山ヶ下地区測量・調査	26,506	社会資本整備総合交付金
消防費	消火活動用資機材補充	1,847	
	モーターサイレン更新工事	1,296	
教育費	小中学校迂回通学路工事	5,314	
	小中学校給食食器消毒保管庫購入	1,879	
簡水会計	基本計画策定	3,942	
	管路更新実施設計	6,264	施設整備補助
国保会計	国保税システム広域化対応改正	1,868	制度準備事業補助

財政健全化判断指標

I 御蔵島村の財政健全化判断指標

平成19年6月に地方公共団体の財政の「早期健全化や公営企業の経営の健全化」などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律では、すべての都道府県や市町村が財政健全化判断比率や資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、村民の皆さんに公表することになっています。

1 御蔵島村の財政の健全化に関する比率

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
健全化判断比率	再生判断比率					
	(1) 実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(2) 連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(3) 実質公債費比率 (3か年平均)	3.2%	2.1%	1.3%	1.6%	1.8%
	(4) 将来負担比率	—	—	—	—	—
(5) 資金不足比率						
	簡易水道事業	—	—	—	—	—
	観光施設事業	—	—	—	—	—

※算式の（ ）数値は、御蔵島村の28年度決算数値（単位：千円）

(1) 実質赤字比率（一般会計等）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、15%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、20%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることになります。

(算式)

実質赤字比率 (—) ※1	=	(0)	(0)	(0)
		繰上充用額※2	+ (支払繰延額※3 + 事業繰越額※4)	
		標準財政規模※5		
		(412,022)		

※1 計算結果が0%以下のときは、—

※2 繰上充用額：歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充てた額

※3 支払繰延額：実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額

※4 事業繰越額：実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

※5 標準財政規模：普通交付税の算定に用いる村税収入額、地方譲与税及び利子割などの各種交付金（特別交付金を除く）に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額

(2) i 連結実質赤字比率（全会計）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、公営企業や国民健康保険などの公営事業を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、20%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化に、30%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

$$\text{連結実質赤字比率(一)} = \frac{\begin{matrix} (0) & & (0) \\ \left[\begin{array}{l} \text{実質赤字を} \\ \text{生じた会計} \\ \text{の実質赤字} \\ \text{の合計額} \end{array} \right. & + & \left. \begin{array}{l} \text{資金不足を} \\ \text{生じた公営} \\ \text{企業会計の} \\ \text{資金不足額} \end{array} \right] & - & \begin{matrix} (64,800) \\ \left[\begin{array}{l} \text{実質黒字を} \\ \text{生じた会計} \\ \text{の実質黒字} \\ \text{の合計額} \end{array} \right. & + & \begin{matrix} (1,702) \\ \left. \begin{array}{l} \text{資金剰余を} \\ \text{生じた公営} \\ \text{企業会計の} \\ \text{資金剰余額} \end{array} \right] \end{matrix} \end{matrix}}{\text{標準財政規模 (412,022)}}$$

(2) ii 連結実質赤字比率（全会計）の内訳

(単位：千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度繰越財源 C	実質収支額 A - B - C
普通会計	一般会計	2,154,371	1,880,830	229,108	44,433
	航路事業	63,747	63,722	—	25
	産業センター運営事業	17,705	16,771	—	934
	計	2,235,823	1,961,323	229,108	45,392
特別会計	国民健康保険事業	168,475	150,182	—	18,293
	介護保険事業	14,830	14,016	—	814
	後期高齢者医療事業	4,431	4,252	—	179
	介護サービス事業	122	0	—	122
	計	187,858	168,450	—	19,408
合計		2,423,681	2,129,773	229,108	64,800

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	実質収支額 A - B - C
公営企業 会 計	簡易水道事業	18,430	17,782	648
	観光施設事業	37,519	36,465	1,054
計		55,949	54,247	1,702

(3) i 実質公債費比率

平成18年度からの地方債協議制度への移行に伴い用いられることとなり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い算出方法が変更となった健全化判断比率で、普通会計が1会計年度に負担した元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、18%を超えると起債許可団体に、25%を超えると一般単独事業の起債が制限され、かつ財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、35%を超えると災害関係を除く公共事業の起債が制限され、かつ財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

実質公債費 比率(単年度) (1.88225%)	=	$\frac{\begin{matrix} (49,165) & & (9,379) \\ \text{地方債の} & + & \text{準元利}^{\ast 6} \\ \text{元利償還金} & & \text{償還金} \end{matrix}}{\text{標準財政規模}} - \frac{\begin{matrix} (6,621) & & (45,015) \\ \text{特定財源}^{\ast 7} & + & \text{元利償還金・} \\ & & \text{準元利償還金} \\ & & \text{に係る基準財} \\ & & \text{政需要額} \end{matrix}}{\text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\ \text{基準財政需要額算入額}}$
		(412,022) (45,015)

※6 準元利償還金：

- ① 普通会計から公営企業会計への繰出金のうち、地方債の償還の財源に充当されたと認められるもの
- ② 一部事務組合等への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還財源に充当されたと認められるもの

※7 特定財源：

村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当された村営住宅使用料

実質公債費比率 (3か年平均) (1.8%) ^{※8}	=	$\frac{\begin{matrix} (1.18397\%) & & (2.56817\%) & & (1.88225\%) \\ \text{平成26年度} & + & \text{平成27年度} & + & \text{平成28年度} \end{matrix}}{3}$
--	---	--

※8 小数点第1位未満切り捨て

(3) ii 実質公債費比率の内訳

(単位：千円)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度
地方債の元利償還金 A	公債費	46,065	47,595	49,165
準元利償還金 B	公営企業会計への繰 出金	2,121	5,407	2,326
	一部事務組合負担金	3,805	5,970	7,053
特定財源 C	村営住宅使用料	6,621	6,621	6,621
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額 D		41,003	42,460	45,015
標準財政規模 E		409,848	427,598	412,022
実質公債費比率（単年度） F $\{(A+B)-(C+D)\} / (E-F) \times 100$		1.18397%	2.56817%	1.88225%
実質公債費比率（3か年平均）		1.3%	1.6%	1.8%

(4) i 将来負担比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、350%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化を図ることになります。

(算式)

将来負担比率 (一)	=	(848,872)	(2,695,519)
		将来負担額 ^{※9}	－ 充当可能財源等 ^{※10}
		標準財政規模	－ 元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額
		(412,022)	(45,015)

※9 将来負担額：

- ① 普通会計の当該決算年度末における地方債現在高
- ② 普通会計以外の会計の地方債の元金償還に充当する普通会計の負担見込額
- ③ 一部事務組合等の地方債の元金償還に係る負担見込額
- ④ 退職手当支給予定額のうち、普通会計負担見込額

※10 充当可能財源等：

- ① 地方債の償還額等に充当可能な基金残高
- ② 村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当される村営住宅使用料

(4) ii 将来負担比率の内訳

(単位：千円)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度
将来負担額 A	地方債現在高（普通会計）	515,011	646,936	768,536
	特別会計への繰出見込額	27,674	32,867	30,668
	一部事務組合等負担見込額	61,404	56,116	49,668
	退職手当負担見込額	1,133	5,506	0
充当可能基金額 B	財政調整基金等	2,097,461	2,081,463	2,054,011
特定財源見込額 C	村営住宅使用料	32,520	26,402	20,203
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入 見込額 D		450,090	540,820	621,305
標準財政規模 E		409,848	427,598	412,022
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政 需要額算入額 F		41,003	42,460	45,015
将来負担比率 $\{A - (B + C + D)\} / (E - F)$		—	—	—

(5) 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく公営企業の経営の健全化に関する比率で、公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。

御蔵島村では、簡易水道事業特別会計と宿泊施設運営事業特別会計が該当します。

(算式)

資金不足比率 (一)	=	(簡易水道事業、宿泊施設運営事業ともに 0)
		$\frac{\text{資金の不足額}^{\ast 11}}{\text{事業の規模}^{\ast 12}}$
		(簡易水道事業 4,741、宿泊施設運営事業 31,761)

※11 資金の不足額：

繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充当するために起こした地方債現在高 - 解消可能資金不足額

☆ 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事業がある場合において、資金の不足額から控除する一定額

※12 事業の規模：

営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額